

【次亜塩素酸水の使用にあたっての注意事項】

6月26日に独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）及び経済産業省から発表があり、「次亜塩素酸水」についても最終報告がなされました。

<https://www.nite.go.jp/data/000111314.pdf>

この発表によりますと、「次亜塩素酸水」については、一定の条件で有効性が確認されましたが、いくつかの注意事項があります。このため、使用にあたっては厚生労働省、経済産業省、消費者庁名で発行されている『「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項』をよく読んでからご利用ください。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-4.pdf>